

南魚監第45-1号  
令和5年7月25日

南魚沼市長 林 茂 男 様  
南魚沼市議会議長 塩 谷 寿 雄 様

南魚沼市監査委員 片 桐 真 司

南魚沼市監査委員 関 常 幸

定期監査及び行政監査の結果に関する報告について（その1）（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 基準に準拠している旨

監査委員は、南魚沼市監査基準（令和2年2月12日監査委員告示第1号）に準拠して監査を行った。

2 監査の対象

令和4年度における財務事務の執行状況及び施設、園児の安全管理並びに運営状況全般

3 監査の実施期間及び対象箇所

令和5年5月8日から令和5年6月2日まで

実 施 日	監 査 対 象
令和5年5月29日	大崎保育園 蕨神保育園
6月2日	四十日保育園 三用保育園 赤石保育園

4 監査の方法

事前に各保育園保管の「消耗品費」「賄材料費」の納品書の提出を受け、疑問の点は確認するなど書類監査を実施した。

各保育園に赴き、あらかじめ提出を受けた監査資料に基づき園長等から説明を受け、その後質疑応答を行った。また園内を巡回し施設の管理状況を確認するとともに、関係諸帳簿及び書類の抽出による方法で監査を実施した。

## 5 監査の主眼

今回は、以下の点を主眼に監査を実施した。

- (1) 予算の執行は計画的、効率的に行われているか。
- (2) 施設及び園児の安全管理は適正に行われているか。
- (3) 運営は適正に行われているか。

## 6 監査の結果

予算の執行及び事務処理等はおおむね適正に行われており、施設等の管理についてもおおむね適切に実施されているものと認められた。

監査委員としての所感は以下のとおりである。

### (1) 保育の状況

各保育園とも、当市の保育目標である「なかよく・げんきに・のびのびと」を基本方針として、四季折々の豊かな自然に触れながら散歩や外遊びを楽しみ、自分の思いを伝え相手の話が聞けるよう、絵本の読み聞かせを積極的に行うなど、子ども達が心身ともに健やかに成長できるよう努めていた。職員間の連携と情報共有を密にし、個々に応じたきめ細かな保育ができるよう配慮していた。

各園とも、家庭や地域、関係機関の協力を得ながら、災害避難訓練や不審者対応訓練など、工夫を凝らしながら実施していた。子どもたちの命を守るため、引き続き油断することなく適切な対応をお願いしたい。

### (2) 保護者との関係

保護者とのコミュニケーションを大切にし、家庭・学校・地域と連携した社会の中での保育を目指すとともに、保護者の気持ちに寄り添い、信頼される保育の提供に努めている。

虐待、育児放棄などの兆候を把握するため、送迎時の保護者と園児の様子を観察し、プール遊びや身体測定時の痣・傷跡の確認を徹底、日頃より関係機関との連絡を密にするなど、緊張感を持ち対応をしている。

### (3) 施設の管理状況

いずれの保育園も整理整頓に努めていた。修繕についても、限られた予算の中で危険箇所、老朽箇所等優先順位をつけながら随時適切に対応している。

### (4) その他

新型コロナウイルス感染症が2類から5類扱いとなり各種規制が緩和されたことを受け、人数制限や時間短縮など制限下で行われていた園行事や中止していた地域行事への参加について、徐々にコロナ禍前の状態に戻りつつある。多くの保護者や祖父母からご参加いただき、地域の方々とも交流を深めていただきたい。引き続き感染症の流行には細心の注意を払い、状況に応じ適切な対応をお願いしたい。